

### 医療保険証：マイナ保険証について

マイナ保険証をお持ちの方のご案内です。(マイナ保険証をお持ちでない方は問題ありません)後期高齢医療保険証の有効期限が令和7年7月31日までとなっています。8月に更新がされますがマイナンバーカードで紐づけされている方(マイナ保険証)は資格確認証が発行されません。

- マイナ保険証をお持ちでない方 **申請不要で**資格確認書をお届けします。
- 新たに後期高齢者になった方 **申請不要で**資格確認書をお届けします。\*来年7月末まで
- マイナ保険証での受診が困難な方 **申請いただくこと**で資格確認書をお届けします。  
(ご高齢の方・障害をお持ちの方など)

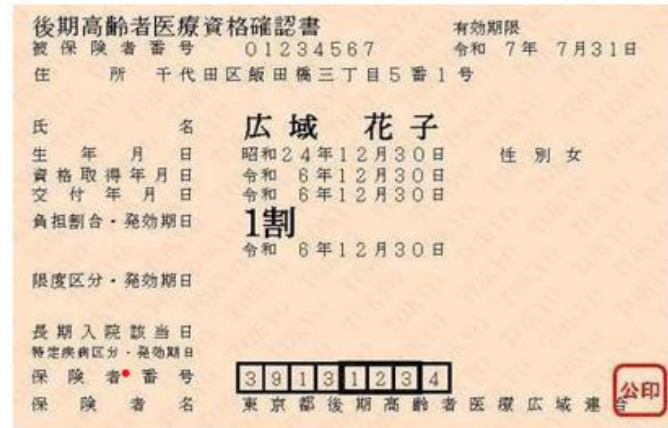
オキドキでは資格確認者の発行をお勧めいたします。

どちらかの手続きを7月までに済ませると資格確認書が送られてきます。

- ① マイナ保険証の紐づけを解除する。②マイナ保険証を持ち続け資格確認証が発行されています。市役所の窓口で手続きが可能です。 ※詳しくは市役所へお問い合わせ下さい。

#### <資格確認書提出のお願い>

オキドキでは、マイナ保険証の取り扱いについては、マイナ保険証を使用しない場合の受診方法とする「資格確認書」をお預かりし、今までの後期高齢医療保険証に代わって、医療機関等に提示させて頂くことといたしました。「資格確認書」がお手元に届きましたら、オキドキまでご持参下さいますようお願いいたします。



資格確認書(オレンジ色)の見本

### 6月18日昼食にご提供!



ビーフほうれん草カレー

写真はイメージです。

#### 「介護保険負担限度額認定証」の更新

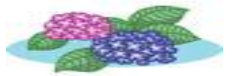
現在、「介護保険負担限度額認定証(食事と居住費の減額)」の発行されている方の有効期限は七月三十一日です。住所地の市区町村から「介護保険負担額の更新手続き」の案内が郵送されます。八月以降も引き続き利用される場合は、引き続き減額を受けるには更新申請が必要です。なお、新しい「介護保険負担限度額認定証」が届きましたら、受付にご提出ください。

### ごりやく散歩

# オキドキニュース



## 六月号



二十四節季

芒種(ぼうしゆ) 六月五日

雑穀の種蒔きをする時期。田植えの時期に入る。

夏至(げし) 六月二十一日

昼間の時間が一番長くなる。

五月十一日(日曜日)ご入所中のご利用者をご利益のあるお地藏さん(薬師如来)と施設の近隣をぐるりとひと回り散歩にお連れしました。

途中には、色鮮やかな花々がきれいに咲いており、花を觀賞しながら、のんびり過ごされました。ご利用者の皆様、久しぶりの外出に満足のご様子でした。

※薬師如来とは、病気で苦しむ人々を助ける仏さまです。身心の健康を守ってくれる仏として、「病氣治癒、健康長寿、災難除去、安産祈願」などのご利益があるそうです。また、石造の薬師如来であまり見られないようです。



#### 【消防設備点検のお知らせ】

当施設では、消防法に基づき、左記日程で消防設備の点検作業と併せて消防訓練を予定しております。点検中は廊下、居室など各所に作業員が立ち入りますがご了承下さい。

また、作業の際には、非常ベルが鳴りますが、点検のためですので、火災と間違えないようお願い致します。

日時 六月 四日(水曜日)

作業時間 午後一時より  
三時間程度



#### 総務課より

利用料のお支払いは、毎月二十日迄にお願いします。窓口での支払いは午前九時〜午後四時の間、年中無休です。

#### 入れ歯のお手入れ

六月四日は六(む)と四(し)の語呂合わせで、「むし歯予防の日」となっています。この日に合わせ、六月四日〜十日までの一週間、「歯の衛生週間」を実施しています。今回は歯の衛生週間にちなみ入れ歯のお手入れを紹介いたします。

- ① 入れ歯をはずし、水洗いする  
流水で入れ歯についている食べカスやヌルヌルとした菌垢のかたまりなどを洗い流す。
- ② 専用のブラシを使いブラッシングする  
汚れがある程度取り除けたら、入れ歯専用のブラシを使い、ヌルヌルがなくなるまで磨く。
- ③ 入れ歯洗浄剤に浸ける  
【注意】歯磨き粉には研磨剤が入っているので入れ歯を傷つけます。入れ歯専用の歯磨き剤を使います。
- ④ 入れ歯洗浄剤に浸ける  
入れ歯の保管容器に水と入れ歯洗浄剤を入れ、入れ歯を浸す。  
時間は約二十分(頑固な汚れには一晩)水洗いする  
流水で入れ歯ブラシを使用して、入れ歯洗浄剤の成分や浮き上がったヌルヌルをしっかりと磨いて洗う。